

平成24年度 国東市の取組

平成25年2月23日(土)

国東市教育委員会

くにさき教育の里づくり

基本姿勢

国東市教育委員会では、三河市政の掲げる3つの里づくりの一つである「教育の里づくり」の実現をめざし、

- | | |
|---|---------|
| ①教育環境や通学路等の整備 | <教育総務課> |
| ②「生きる力」を育む学校教育の充実 | <学校教育課> |
| ③地域とのつながりを重視し生涯にわたり学び続けられる
生涯学習体系の構築 | <生涯学習課> |
| ④文化財の保護や活用・継承 | <文化財課> |
| ⑤地域の交流の場となり豊かな情操を育むための図書館活用
の推進 | <国東図書館> |

を基本目標に掲げ取り組んでいきます。

基本方策

- (1) 園児、児童生徒が安全で安心して学校生活ができる教育環境の整備に努めます。
- (2) 保幼小連携会議を開催し、就学前教育の充実に努めます。
- (3) 特色ある学校づくりを通して「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成に努めます。
- (4) 協育ネットワークによる地域総ぐるみの学校支援を推進します。
- (5) 地区公民館活動の活性化を図ります。
- (6) 各種スポーツ大会の開催とアスリートの育成を行います。
- (7) 人権教育研修会の開催や関係団体との連携を深め人権教育の推進に努めます。
- (8) 「偉人伝」等の編集を通して文化財・伝統文化の保存・活用・継承を図ります。
- (9) 図書館システムの充実とサービス提供能力の向上を図ります。

学校教育方針

[基本方針]

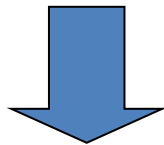
郷土国東市を誇りとし、21世紀に夢や希望を抱きながら、「確かな学力」と「豊かな心」を持ち、主体的にたくましく生きる力を持った子どもを育む。

[求める子ども像]

- 基礎・基本を身につけ、自ら学び、自ら考える力を持った子ども
- 郷土国東市や日本の自然、歴史、文化を愛し、守り伝える子ども
- 豊かな人間性を身につけ、主体的にたくましく生きる心や体力をもった子ども

学校教育の課題

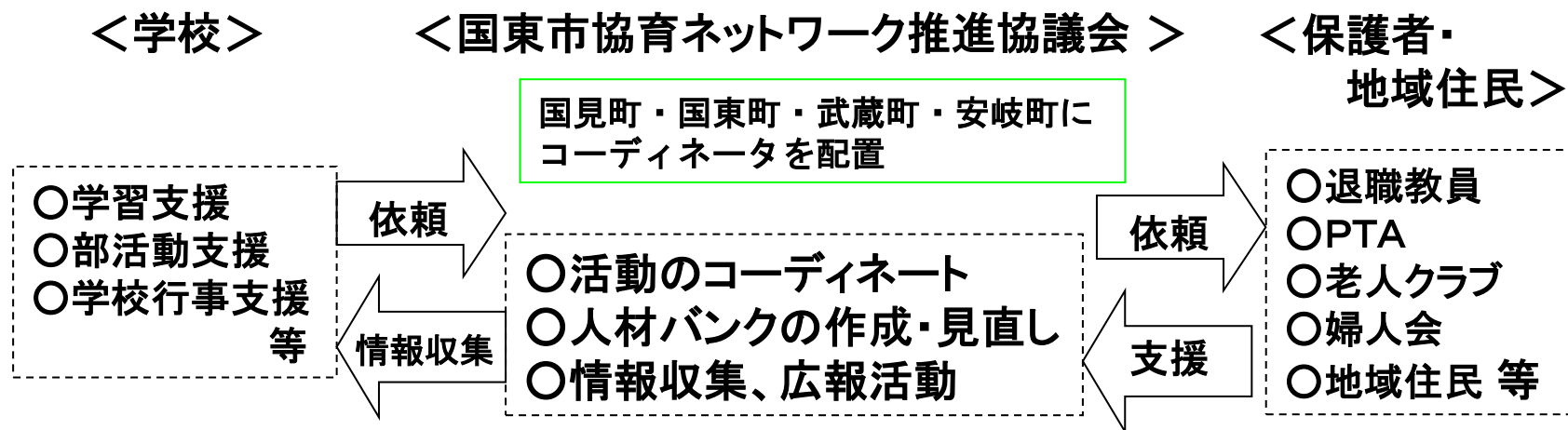
- ①規範意識の醸成（生活習慣・学習規律等）
- ②学力の向上（読解力・応用力等）
- ③体力の向上（持久力・柔軟性等）
- ④学校組織の活性化
- ⑤教師の指導力・授業力の向上



「学校」「家庭」「地域社会」及び「行政」が自らの役割と責任を果たしつつ、協働して子どもたちを育成する。

国東市協育ネットワーク (ハートフルネットくにさき)

目的 学校、家庭及び地域社会が連携・協働して地域の子どもを育てていく「協育」の推進を目的とする。



事業1 学校支援

- 学校の教育活動内での支援
- 市内小・中学校

事業2 放課後子ども教室

- 体験活動の実施
- 市内小学校

事業3 放課後学びの教室

- 学習習慣の定着
- 基礎・基本の再確認
- 礼節や社会性の育成
- 市内小学校

学びの教室

趣旨

学校・家庭・地域の三者による協育ネットワーク構築の一環として放課後や休日、長期休業中等に地域大人の参画を得て、基礎基本の定着を図るための学習に取り組みながら、子どもの学力向上と地域教育力の向上をめざす。

対象

原則として小学校4年生以上の児童

事業内容

- ①各教室に学習アドバイザーと安全管理員を配置する。
- ②実施場所は、原則として学校敷地内とする。
- ③参加者は、一年間の登録制とする。
- ④開催回数は、年間35日以上とする。

学びの教室の成果

○地域の方との交流について

- ・毎回、地域の歴史や風土などについて話しているので地域を知ることに関与している。
- ・百人一首等工夫した取組みを行い学習意欲の向上を図っている。

○学習態度、学習習慣について

- ・始まる前に準備して待つようになった。
- ・始めの会を終えるとさっと課題に取り組むようになった。
- ・最近では、アドバイザーを待たずに学習が進められるようになった。

○学力向上について

- ・個別指導で学力アップ、自信、やる気に繋がっている。
- ・基礎的な力がついてきた。繰り返し練習の成果である。
- ・算数を中心に行っているが、たくさんの問題を解くようになった。

学びの教室の課題

○アドバイザーについて

- ・学習指導の出来るアドバイザーがもっといた方がよい。
- ・資料等の準備については、アドバイザーとは別の要員を確保してほしい。
- ・個別指導への対応が難しい。

○学校との連携について

- ・教科の進度、指導内容面での連携が取れると良い。プリント類等の共有化が必要である。
- ・授業進度と学びの教室の学習問題が一致していないことがあった。
- ・コーディネータとの連携が必要である。

○実施時期、日程等について

- ・35日間の確保のためには、4月末か5月始めには開始できるようにする。
- ・社会体育に参加している子どもたちの参加が少ない。社会体育の指導者の理解を得て参加できる体制が出来るとよい。

ご清聴ありがとうございました。

国東市教育委員会

学校教育課長 岩光一郎